

兵庫県公報

令和8年1月30日 金曜日 第689号

発行人
兵庫県

神戸市中央区下山手通

5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

○ 公印の改刻（法務文書課）	1
○ 令和7年度農用地土壤汚染調査測定の結果（農業改良課）	2
○ 県営土地改良事業の換地処分（農地整備課）	2
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 土地区画整理組合の事業計画の変更認可（都市計画課）	3

公 告

○ 都市計画の図書の写しの縦覧（都市計画課）	3
○ 大規模小売店舗の廃止に関する届出（同）	4
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	4

病院局公告

○ 落札者等の公示	4
-----------	---

告 示

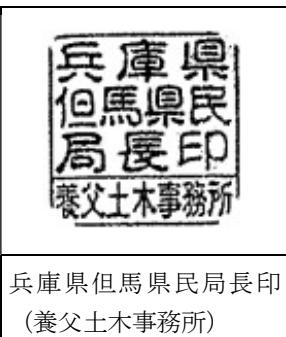
兵庫県告示第38号

1に掲げる公印を令和8年1月4日限り廃止し、2に掲げる公印を新調し、同月5日からその使用を開始した。

令和8年1月30日

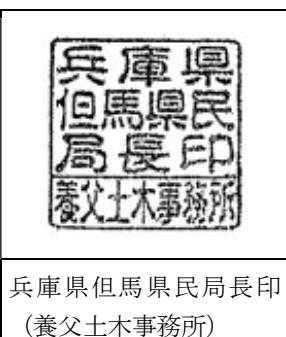
兵庫県知事 齋藤元彦

1 廃止公印の名称及び印影



兵庫県但馬県民局長印
(養父土木事務所)

2 新調公印の名称及び印影



兵庫県但馬県民局長印
(養父土木事務所)

~~~~~

**兵庫県告示第39号**

農用地の土壤の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）第12条の規定により、令和7年度農用地土壤汚染調査測定の結果を次のとおり公表する。

令和8年1月30日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

| 地<br>域<br>名                | 市町名        | 調<br>査<br>地<br>点<br>数 | 玄米中カドミウム濃度 (ppm) |        |      | 濃度別地点数  |          |
|----------------------------|------------|-----------------------|------------------|--------|------|---------|----------|
|                            |            |                       | 最高               | 最低     | 平均   | 0.4ppm超 | 0.4ppm以下 |
| 生<br>野<br>鉱<br>山<br>周<br>辺 | 姫路市        | 1                     | —                | —      | 0.07 | 0       | 1        |
|                            | 神崎郡<br>神河町 | 2                     | 0.03             | 0.16   | 0.09 | 0       | 2        |
|                            | 同 郡<br>市川町 | 2                     | 0.39             | 0.02未満 | 0.20 | 0       | 2        |
|                            | 同 郡<br>福崎町 | 2                     | 0.28             | 0.08   | 0.18 | 0       | 2        |
|                            | 朝来市        | 3                     | 0.08             | 0.02未満 | 0.04 | 0       | 3        |
|                            | 養父市        | 1                     | —                | —      | 0.20 | 0       | 1        |
| 計                          |            | 11                    | /                |        |      | 0       | 11       |

（注）本調査は、農用地土壤汚染調査測定のために実施する立毛調査（収穫前には場の中央部及びその他4地点に生育している稲を採取して行う調査）である。調査地点数が1点の市町において、玄米中カドミウム濃度の最高欄及び最低欄に「—」を記載している。

~~~~~

兵庫県告示第40号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、令和8年1月19日県営土地改良事業（農地整備事業（経営体育成型））上篠地区の換地処分をした。

令和8年1月30日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

~~~~~

**兵庫県告示第41号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局光都土木事務所及び佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。

令和8年1月30日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定区域

| 区 域 名  | 市 郡 名 | 区 町 名 | 町 大 字 名 | 小 字 名        | 地 番                                                             |
|--------|-------|-------|---------|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| カジ屋(2) | 佐用郡   | 佐用町   | 山 脇     | 大 薮<br>カ ジ ャ | 363番54から363番60までの各一部、363番54から363番58に至る地先の道路敷の一部<br>432番の一部、433番 |

~~~~~

兵庫県告示第42号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和8年1月30日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
福 住	豊岡市		出石町福住	茶臼山 下清水 松ノ内	191番の一部、194番の一部、195番1の一部、195番2の一部、195番3、196番1、196番2、197番1の一部、197番3、198番の一部、199番347番、348番、348番1から348番3まで、349番3、350番1、350番2、355番から357番まで、358番1、358番2、391番1、391番2、391番4、393番、394番の一部、396番から398番まで466番1、466番2、467番から469番までの各一部、476番2の一部、477番

~~~~~

**兵庫県告示第43号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、加東市天神東崎鹿谷土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和8年1月30日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日  
組合の名称 加東市天神東崎鹿谷土地区画整理組合  
事務所の所在地 加東市社50番地（加東市役所内）  
設立認可の年月日 平成20年2月20日
- 2 事業計画の変更の内容  
事業施行期間  
変更前 平成20年3月4日から令和8年3月31日まで  
変更後 平成20年3月4日から令和11年3月31日まで
- 3 変更認可の年月日  
令和8年1月16日

**公 告****都市計画の図書の写しの縦覧**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和8年1月30日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

| 市町の名称 | 都市計画の種類        | 都市計画の名称             |
|-------|----------------|---------------------|
| 神 戸 市 | 神戸国際港都建設計画地区計画 | 神戸ハーバーランド地区地区計画     |
| 西 宮 市 | 阪神間都市計画生産緑地地区  | 名来2丁目10生産緑地地区ほか16地区 |
| 尼 崎 市 | 阪神間都市計画生産緑地地区  | 西昆陽2丁目2生産緑地地区ほか21地区 |
| 宝 塚 市 | 阪神間都市計画生産緑地地区  | 安倉北6生産緑地地区ほか26地区    |
| 川 西 市 | 阪神間都市計画生産緑地地区  | 北・中部74—1生産緑地地区ほか6地区 |
| 加 西 市 | 東播都市計画地区計画     | 西笠原町地区地区計画          |

~~~~~

大規模小売店舗の廃止に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

令和8年1月30日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マックスバリュ新宮店

所在地 たつの市新宮町井野原字上向川原889番ほか

2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

1,206平方メートル

3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日

令和8年2月28日

5 届出年月日

令和8年1月15日

~~~~~

### 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年1月30日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

揖保郡太子町鶴字柳ノ内1194番1、1195番、1195番地先水路

同 郡同 町鶴字堂ノ後1276番3の一部、1276番3地先水路

同 郡同 町佐用岡字五反畑983番・984番合併、985番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市辻井一丁目1番23号

株式会社赤鹿地所 代表取締役 赤 鹿 保 生

3 許可年月日及び許可番号

令和7年11月19日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-23-3号（6太子）

### 病院局公告

#### 落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和8年1月30日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立こども病院長 飯 島 一 誠

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
I T V設備更新業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地  
兵庫県立こども病院 神戸市中央区港島南町1—6—7
- 3 落札者を決定した日  
令和7年12月1日
- 4 落札者の名称及び住所  
西部電気建設株式会社 神戸市灘区都通4—1—1
- 5 落札金額  
36,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和7年10月21日